

第 33 期

フォルクスワーゲン・ファイナンシャル・サービス・ジャパン株式会社

独立監査人の監査報告書
貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
重要な会計方針及びその他の注記
附属明細書

自 2022年 1月 1日
至 2022年12月31日

独立監査人の監査報告書

2023年2月28日

フォルクスワーゲン・ファイナンシャル・サービス・ジャパン株式会社

取締役会 御中

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

三 橋 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フォルクスワーゲン・ファイナンシャル・サービス・ジャパン株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計 算 書 類

第33期（自令和4年1月1日 至令和4年12月31日）

フォルクスワーゲン・ファイナンシャル・サービス・ジャパン株式会社

貸借対照表

(令和4年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	367,286,668	流動負債	145,467,721
現金及び預金	4,976,222	買掛金	830,406
売掛金	25,324,112	短期借入金	41,000,000
割賦売掛金	282,818,736	コマーシャル・ペーパー	29,997,565
リース投資資産	35,129,816	一年以内償還予定社債	3,000,000
リース債権	958,287	債権流動化に伴う支払債務	52,245,154
短期貸付金	9,791,552	リース債務	196,623
前渡金	8,179,069	未払金	1,384,830
前払費用	98,634	未払費用	684,230
未収金	1,323,480	未払法人税等	746,706
その他	762,987	前受金	1,977,198
貸倒引当金	△981,972	預り金	488,857
残価引当金	△1,094,258	繰延割賦利息収益	12,227,109
固定資産	7,128,140	賞与引当金	188,613
有形固定資産	1,279,623	その他	500,426
建物	129,869	固定負債	203,957,481
建物附属設備	59,767	長期借入金	131,000,000
構築物	6,469	債権流動化に伴う長期支払債務	69,949,952
機械及び装置	2,400	預り保証金	2,384,540
車両運搬具	74,305	退職給付引当金	323,962
器具及び備品	160,949	役員退職慰労引当金	154,496
土地	845,862	資産除去債務	129,103
無形固定資産	822,184	その他	15,427
ソフトウェア	822,184	負債合計	349,425,202
電話加入権	0	(純資産の部)	
投資その他の資産	5,026,332	株主資本	24,989,606
関係会社株式	20,000	資本金	1,010,000
長期前払費用	1,925,745	利益剰余金	23,979,606
長期差入保証金	1,524,621	利益準備金	252,500
繰延税金資産	1,555,965	その他利益剰余金	23,727,106
		繰越利益剰余金	23,727,106
		純資産合計	24,989,606
資産合計	374,414,809	負債・純資産合計	374,414,809

損益計算書

(令和4年1月1日から令和4年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		
割賦利息収益	7,846,646	
融資収益	234,718	
リース収益	858,768	
不動産賃貸収益	275,879	
保険手数料収益	1,042,302	
その他	320,547	10,578,862
営業費用		
支払利息	817,240	
社債利息	27,200	
販売費及び一般管理費	5,203,597	6,048,038
営業利益		4,530,824
営業外収益		
受取利息	265	265
経常利益		4,531,090
特別利益		
固定資産売却益	9,091	9,091
特別損失		
固定資産除売却損	12,395	12,395
税引前当期純利益		4,527,786
法人税、住民税及び事業税	1,526,862	
法人税等調整額	△ 64,581	1,462,280
当期純利益		3,065,505

株主資本等変動計算書

(令和4年1月1日から令和4年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金				繰延ヘッジ損益	
		利益準備金	その他利益 剰余金(注)	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,010,000	252,500	20,661,600	20,914,100	21,924,100	△ 7,129	21,916,970
当期変動額							
当期純利益			3,065,505	3,065,505	3,065,505		3,065,505
株主資本以外の 当期変動額(純額)						7,129	7,129
当期変動額合計			3,065,505	3,065,505	3,065,505	7,129	3,072,635
当期末残高	1,010,000	252,500	23,727,106	23,979,606	24,989,606	-	24,989,606

(注) その他利益剰余金はすべて繰越利益剰余金であります。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式：原価法
- (2) デリバティブ：時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産：定率法
ただし、建物については、残存価額を見積処分価額または零とし、見積使用期間に基づく定額法を採用しております。

- (2) 無形固定資産

ソフトウェア：社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 残価引当金：当社が負担する残価変動損リスクに備えるため、当該評価損失見込額を計上しております。
- (3) 賞与引当金：従業員の賞与の支出に備えるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分の金額（実際支給見込基準）を計上しております。
- (4) 退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数に基づき、定額法により按分した額を発生の日より費用処理しております。また、過去勤務費用は、発生年度に一括費用処理をしております。
- (5) 役員退職慰労引当金：役員退職慰労金の支出に備えるため、当事業年度末における役員に対する退職慰労金債務の見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

- (1) 割賦利息収益の計上基準：割賦販売契約実行時に、その債権総額を割賦売掛金に計上し、支払期日の到来の都度金利相当額を割賦利息収益に計上しております。
- (2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準：売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法によっております。
- (3) 保険手数料収益の収益基準：保険事業では、保険契約の枠組みの構築や販売支援・促進などの保険会社に対するサービス業務を主要な業務としております。当該履行義務は、保険契約者が保険会社に保険料を支払った時点で充足されます。サービス業務に係る手数料は、支払われた保険料に対し、一定の料率を乗じることにより算定された金額によって収益を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理しております。

会計方針の変更

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識基準に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当該会計方針の変更による影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。当該会計方針の変更による影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

割賦売掛金	146,409,537 千円
前渡金	8,179,069 千円
長期差入保証金	1,285,000 千円

(2) 担保提供資産に対応する債務

債権流動化に伴う支払債務	52,245,154 千円
債権流動化に伴う長期支払債務	69,949,952 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 981,042 千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,157 千円
短期金銭債務	182,150 千円

4. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引

営業収益その他	3,476 千円
販売費及び一般管理費	210,357 千円

2. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の数

普通株式

20,200株

2. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な要因は、貸倒引当金、残価引当金、減価償却限度超過額等の否認によるものです。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針等

当社が保有する金融資産は、主に割賦取引、リース取引、金融取引に係る債権であり、資金調達は銀行借入等による間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化による直接金融によっております。

取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクを低減するため、当社の与信管理規程に基づき、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに定期的に信用状況を把握する体制をとっております。

資産運用と資金調達の金利形態や契約期間等のミスマッチによって発生する金利変動リスクを適正に管理運営するため、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。デリバティブ取引については、金利変動リスクをヘッジするために取組んでおり、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る取引は行っておりません。

資金調達に係る流動性リスクについては、当社の資金流動性リスク管理規程に従い管理するとともに、資金調達手段の多様化を進めることで、資金流動性の確保に努めております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注2)参照）。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,976,222	4,976,222	—
(2) 売掛金 貸倒引当金 (※1)	25,324,112 △ 77,376		
(3) 割賦売掛金 繰延割賦利息収益 残価引当金 (※1) 貸倒引当金 (※1)	25,246,736 282,818,736 △12,227,109 △1,094,258 △ 818,789	25,246,736	—
(4) リース投資資産 貸倒引当金 (※1)	268,678,580 35,129,816 △ 62,823	260,044,106	△ 8,634,474
(5) リース債権	35,066,993 958,287	34,237,981 1,351,399	△ 829,012 393,112
(6) 短期貸付金 貸倒引当金 (※1)	9,791,552 △ 22,982		
	9,768,570	9,768,570	—
資産計	344,695,387	335,625,014	△ 9,070,374
(1) 買掛金	830,406	830,406	—
(2) 短期借入金	16,000,000	16,000,000	—
(3) コマーシャル・ペーパー(※2)	29,997,565	30,000,000	△2,435
(4) リース債務	196,623	200,181	△ 3,558
(5) 社債 (※3)	3,000,000	3,000,000	—
(6) 長期借入金 (※4)	156,000,000	155,427,067	572,933
(7) 債権流動化に伴う長期支払債務 (※5)	122,195,107	121,873,923	321,184
(8) 預かり保証金	2,384,540	2,376,300	8,240
負債計	330,604,241	329,707,877	896,364

(※1) 売掛金、割賦売掛金、リース投資資産、短期貸付金及び長期貸付金は、それぞれに対応する貸倒引当金または残価引当金を控除しております。

(※2) コマーシャル・ペーパーの貸借対照表計上額は、金利調整による割引料を控除しております。

(※3) 社債には、1年内償還予定の社債を含めております。

(※4) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※5) 債権流動化に伴う長期支払債務には、債権流動化に伴う支払債務を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金及び(6) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 割賦売掛金、(4) リース投資資産、(5) リース債権及び(7) 長期貸付金

これらは固定金利等によるため、金融債権の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率等で割り引いて時価を算定しております。

負債

(1) 買掛金及び(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は額面価額によっております。

(4) リース債務

リース債務については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 社債

社債については、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(7) 債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う長期支払債務については、一定の期間ごとに区分した当該債権流動化に伴う支払債務の元利金の合計額を同様の債権流動化を行った場合において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(8) 預り保証金

預り保証金については、当社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、上表には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	
非上場株式	20,000

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の店舗建物及びオフィスビル（土地を含む。）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位: 千円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
1,005,520	△16,791	988,729	1,253,702

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

属性	名称	議決権等の所有 (被所有割合)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注 5)	科目	期末残高
親会社	フォルクスワーゲン・ ファイナンシャル・ サービス・ アーゲー	被所有 間接 100%	・コマースシャル・ペー パー及び社債の発行 に伴う被保証	債務被保証(注 1)	32,997,565	—	—
				保証料の支払(注 1)	16,734	—	—
親会社の 子会社	フォルクスワーゲン グループ ジャパン株式会社	なし	・割賦販売に係る 低金利補填金の受取 ・売掛債権の買取	低金利補填金の 受取(注 2)	3,425,952	未収金	321,021
				債権買取額 (注 2)	271,484,495	買掛金	—
				債権買取手数料 の受取(注 2)	211,377	未収金	8,421
親会社の 子会社	フォルクスワーゲン ジャパン販売 株式会社	なし	・オートリース ・売掛債権の買取 ・資金の貸付	リース車両の購入 (注 3)	706,682	買掛金	0
				債権買取額 (注 6)	6,969,436	売掛金	711,343
				資金の貸付(注 4)	500,000	短期貸付金	180,000
				資金の回収	500,000		
				貸付金の利息の 受取(注 4)	1,726	前受収益	181
親会社の 子会社	アウディ ジャパン 販売株式会社	なし	・オートリース ・売掛債権の買取 ・資金の貸付	リース車両の購入 (注 3)	2,702,253	買掛金	0
				債権買取額 (注 6)	25,493,921	売掛金	2,887,561
				資金の貸付(注 4)	3,621,774	短期貸付金	1,396,646
				資金の回収	4,177,127		
				貸付金の利息の 受取(注 4)	3,858	前受収益	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注 1) 保証率の料率は、フォルクスワーゲン・ファイナンシャル・サービス・アーゲーから提示された料率に基づき交渉の上、決定しております。
- (注 2) 割賦販売に係る低金利補填金の受取及び債権買取の条件は、一般市中金利等を勘案してその都度交渉の上、決定しております。
- (注 3) リース取引の条件は、一般市中金利等を勘案して一般的取引条件と同等に決定しております。
- (注 4) 資金の貸付および借入の利率は、市場金利を勘案して決定しております。
- (注 5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- (注 6) これらは、フォルクスワーゲングループジャパン株式会社より買い取った車両債権のうち、原債務者がフォルクスワーゲンジャパン販売株式会社ならびにアウディジャパン販売株式会社となっている金額となります。

債務保証に関する注記

ランボルギーニ車両購入債権に対して、次のとおり債務保証を行っています。

債務保証の極度額は次のとおりです。

アール・ピー・エム株式会社	485,027 千円
株式会社コリダモータース	554,622 千円
株式会社光岡自動車	820,860 千円
コーンズ・モータース株式会社	878,932 千円
ボロネーゼ株式会社	1,254,035 千円

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,237,109円22銭
1株当たり当期純利益	151,757円70銭

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4.収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響については、現時点において、今後の広がり方や収束時期について合理的な予測は困難ですが、当社は、2023年内に市場が徐々に回復していくとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

計算書類に係る附属明細書

第33期（自令和4年1月1日 至令和4年12月31日）

フォルクスワーゲン・ファイナンシャル・サービス・ジャパン株式会社

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形 固定 資産	建物	143,267	—	—	13,398	129,869	349,653	479,522
	建物附属設備	66,984	2,194	—	9,411	59,767	222,528	282,295
	構築物	7,095	—	—	626	6,469	39,977	46,447
	機械及び装置	2,400	—	—	—	2,400	45,605	48,005
	車両運搬具	68,514	47,248	11,471	29,985	74,305	66,253	140,558
	器具及び備品	138,629	98,471	7,162	68,989	160,949	257,024	417,973
	土地	845,862	—	—	—	845,862	—	845,862
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	計	1,272,755	147,913	18,634	122,411	1,279,623	981,042	2,260,665
無形 固定 資産	ソフトウェア	772,604	376,867	—	327,288	822,184		
	電話加入権	0	—	—	—	0		
	計	772,604	376,867	—	327,288	822,184		

(注1) 当期の器具・備品の増加額は、主に社内ネットワーク機器の更改によるものであります。

(注2) 当期のソフトウェアの増加額は、主にディーラー支援システム（EVAS）の追加開発によるものであります。

2. 引当金の明細

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	954,471	981,972	—	954,471	981,972
残価引当金	1,023,942	1,094,258	—	1,023,942	1,094,258
賞与引当金	133,890	188,613	133,890	—	188,613
退職給付引当金	313,192	45,640	34,871	—	323,962
役員退職慰労引当金	147,254	7,242	—	—	154,496

(注) 貸倒引当金、残価引当金の当期減少額（その他）は、洗替による戻入額であります。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科目	金額	摘要
販売促進費	240,812	
給料諸手当	1,135,471	
旅費交通費	64,132	
保証料	1,642,330	
業務委託費	331,122	
諸手数料	18,885	
賃借料	327,028	
減価償却費	449,202	
EDP 関連費	643,288	
通信費	98,396	
会議費	14,849	
印刷費	1,236	
図書研修費	8,086	
租税公課	47,121	
貸倒引当金繰入額	27,500	
残価引当金繰入額	70,315	
その他販売費及び一般管理費	83,816	
計	5,203,597	